

国民年金

国民年金受給者が死亡したとき

年金を受給している人が亡くなると、年金を受給する権利がなくなるため、『受給権者死亡届』を提出する必要があります。

この届け出が遅れた場合、年金を多く受け取り過ぎてしまい、後で返さなければならなくなることもありますので、ご注意ください。

なお、亡くなられた人がまだ受け取っていない年金(未支給年金)があるときは、生計を同じくしていた遺族の人からの請求により、受け取ることができます。

請求できる遺族の範囲とその順位は、死亡当時、年金を受給していた人と生計を同じくしていた配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹・その他3親等内の親族です。

●問い合わせ／釧路年金事務所 ☎0154-25-1521
役場保険医療係

環境

『自然の番人宣言』ポスター展のお知らせ

問い合わせ
廃棄物対策係

『自然の番人宣言』は、釧路圏域に住む人たちが『自然の番人』として、釧路圏域の自然環境を廃棄物の不法投棄やポイ捨てなどから守り、次世代に引き継ぐことを目的とした宣言です。

その啓発活動の一環として、釧路管内の小中学生を対象としたポスターコンクールが例年実施されており、今年度は134点の応募がありました。

福祉

厚岸町障害者虐待防止センターを知っていますか

問い合わせ
障がい福祉係
53-3333

町では、障がい者への虐待の予防と早期発見、『虐待される人』『虐待する人』の両方を救うために、『虐待者虐待防止センター』を開設し

その中から、町内応募作品と入賞作品の展示を行いますので、ぜひご覧ください。

- 展示場所／役場1階町民ホール
- 展示期間／12月15日(金)から22日(金)まで

ています。

● 障がい者虐待とはどんなこと？

▽ 身体的虐待＝暴行などにより身体に傷を負わせたり、正当な理由なく身動きがとれない状態にすること

▽ 性的虐待＝わいせつなことをしたり、させたりすること

▽ 心理的虐待＝侮辱したり、拒絶するような言葉や態度で精神的な苦痛を与えること

▽ 介護やお世話をせず、衰弱させること

▽ 経済的虐待＝本人の同意なく財産や年金などを使うこと、または正当な理由なく与えないこと

障害者虐待防止法では、虐待をする側を、養護者、障害者福祉施設従事者、障害者を雇っている雇用主に分類しており、虐待に至る要因はさまざまですが、虐待している自覚がなかったり、心ならずも虐待に至っていることもあります。

虐待を早期に発見するには、小さなサインを見逃さないよう、地域の人みんなで見守るネットワークが不可欠です。

通報や届け出、支援の相談は厚岸町障害者虐待防止センターまでお寄せください。

● 問い合わせ／

▽ 平日8時30分から17時15分＝厚岸町障害者虐待防止センター(障がい

福祉係) ☎53-3333

▽ 休日・夜間＝地域包括支援センター ☎52-4140

▽ ファクス(24時間)＝53-3077

▽ メール(24時間)＝hokenfukushi@akkeshi-town.jp

障がい者や介護者の税負担を減らす制度があります

問い合わせ
障がい福祉係
53-3333

確定申告で扶養控除の申告をするときに、障害者控除(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていること)を申告すると、課税の対象となる所得金額から、一定額を差し引いて所得税や住民税の額を軽減することができます。

また、障害者手帳がなくても65歳以上の人で、精神または身体に障がいがあると認定されると、障害者控除を受けることができますので、詳しくはご相談ください。

● 申請／障がい福祉係

| 身体障害者手帳 | 療育手帳 | 精神障害者保健福祉手帳 | 所得税控除額 |
|---------|------|-------------|-------------|
| 3～6級 | B | 2、3級 | 27万円 |
| 1、2級 | A | 1級 | 40万円(75万円※) |

※配偶者または扶養親族が同居する場合